

平成 28 年 7 月 29 日

各位

株式会社東京TYフィナンシャルグループ

## 事業承継・相続対策サポートローンの取扱開始について

～公益財団法人東京都中小企業振興公社「事業承継・再生支援事業」を活用した事業承継課題解決支援への取組強化～

株式会社東京TYフィナンシャルグループ(代表取締役社長 味岡 桂三)並びに当社傘下の株式会社東京都民銀行(頭取 坂本 隆)、株式会社八千代銀行(頭取 田原 宏和)及び株式会社新銀行東京(代表取締役社長執行役員 常久 秀紀)と、公益財団法人東京都中小企業振興公社(理事長 井澤勇治、以下、「公社」という)は、本年3月に締結した「業務連携・協働に関する覚書」に基づき、近年増加している事業承継に関する課題を抱えた中小企業を支援する取組みを強化してまいります。その一環として3行では、公社の「事業承継・再生支援事業」を活用した共通の融資商品の取扱いを開始しますのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 融資商品名

「事業承継・相続対策サポートローン」(公社連携)

#### 2. 事業承継・相続対策サポートローンについて

##### (1)概要

- 公社が実施する「事業承継・再生支援事業」(\*)の支援対象者に対する融資商品です。
- 公社が持つノウハウにより、事業承継の課題分析・承継計画策定を行い、その実行に必要な資金調達を支援してまいります。

(\*)「事業承継・再生支援事業」は公社が、公正中立な第三者の立場から経営課題に対して客観的な判断を行い、経営者・後継者と共に各分野の専門家(公認会計士・税理士等)と連携して承継戦略や承継計画策定を行う事業です。

##### (2)融資商品の内容

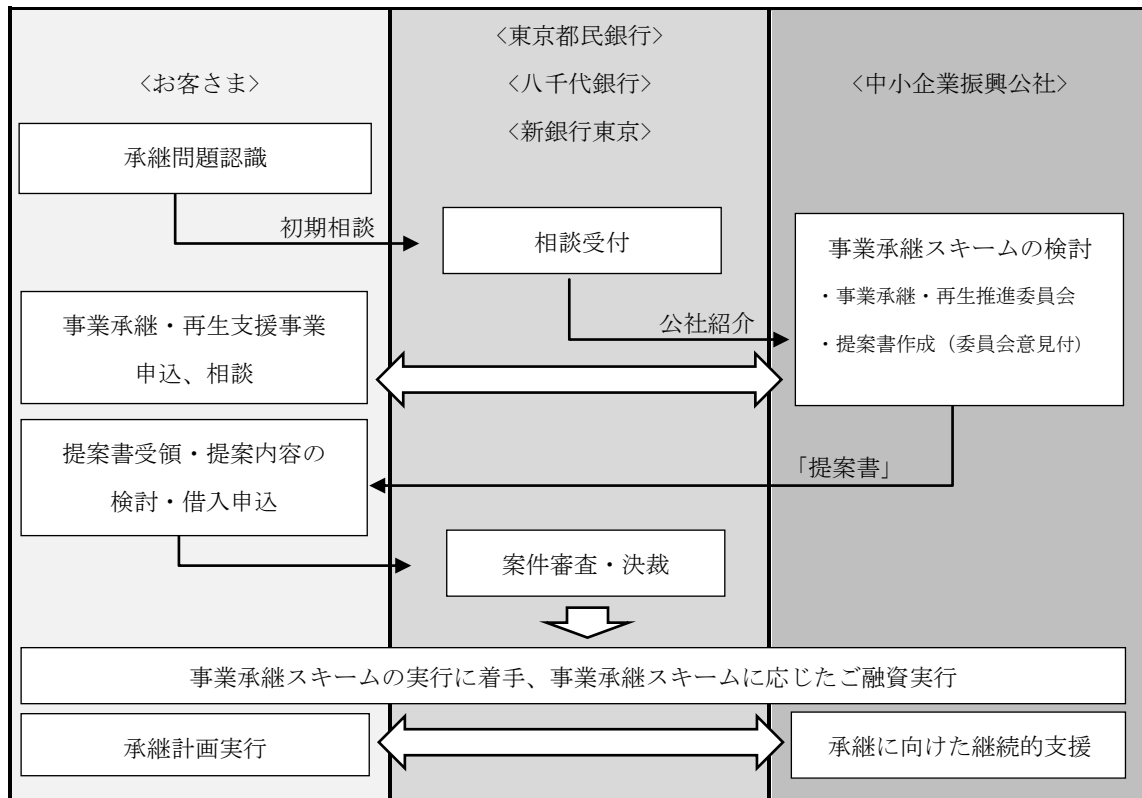
対象となるお客さま	公社の「事業承継・再生支援事業」において、承継計画の策定を行った企業及び個人事業主
資金用途	公社が策定する、事業承継に関する「提案書」に示された承継計画の実行にあたり必要な資金 ①事業承継に必要な株式取得資金・納税資金 ②その他事業承継に必要な資金
融資金額	10 百万円以上 500 百万円 以内
融資期間	15 年以内 (承継計画に基づく場合、最長 5 年の据置期間を設定することが可能です)
融資利率	各行所定の利率
返済方法	原則毎月元金均等返済
保証人・担保等	個別にご相談させていただきます
取扱店舗	各行の全営業店(東京都民銀行のインターネット支店を除く)
取扱開始日	平成 28 年 7 月 29 日(金)

※各行所定の審査により、ご希望に添えかねる場合もございます。

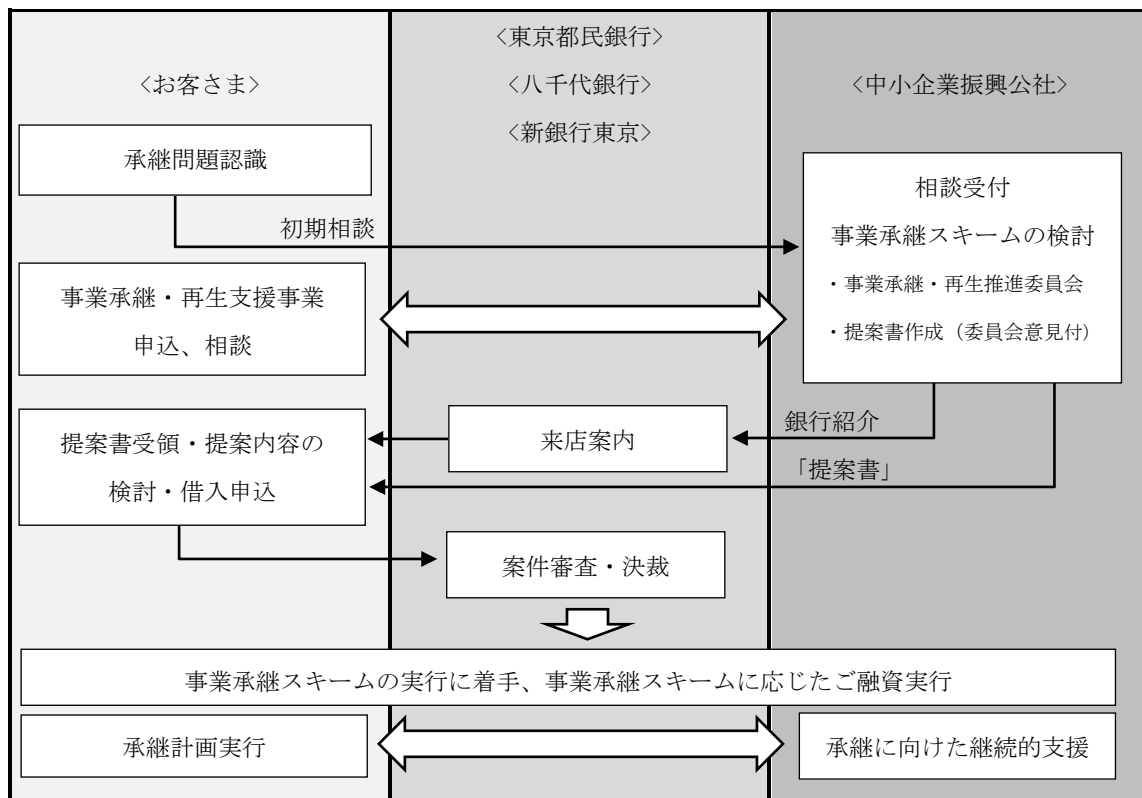
※詳しくは、お近くの営業店窓口にお問い合わせください。

(3)「事業承継・再生支援事業」を活用した、各行と「公社」の連携スキーム

【各行から「公社」へお客さまを紹介する場合】



【各行が「公社」からお客さまの紹介を受ける場合】



【本件に関するお問い合わせ先】

東京 TY フィナンシャルグループ 経営企画部

東京都民銀行 経営企画部広報室

八千代銀行 経営企画部 I R 課

新銀行東京 経営企画部

TEL 03-3505-2155

TEL 03-3352-2295

TEL 03-6302-3598